

学校法人松山大学と包括連携協定締結式を開催

四国総合通信局は、令和7年8月4日（月）に学校法人松山大学との間で情報通信分野における包括連携に関する協定を締結しました。

四国総合通信局と学校法人松山大学が連携・協力して、四国地方における課題とニーズの収集・分析等の調査研究やICTを含むデジタルを活用した地方創生プロジェクトを推進するとともに、地域DXやサイバーセキュリティに関するセミナーの共同開催などを通じて、デジタル人材育成や地域に根差した人材確保に向けた取組を推進していきます。



竹下局長コメント

松山大学との連携により、行政だけでは得られない視点を取り入れながら、四国全体のICT・DX施策を推進できることに期待しています。また、情報学部設立を機に、地域のデジタル人材の育成・確保に向けた取り組みを大学と共に進めていきたいと考えています。

協定事項

- (1) 四国における地域課題やニーズの収集・分析等の調査研究
- (2) ICTを含むデジタル技術を活用した地方創生プロジェクトの取組
- (3) デジタル人材育成及び地域人材確保に向けた取組
- (4) 地域DX、ICTリテラシー及びサイバーセキュリティ対策等の周知・啓発活動
- (5) その他、本協定の目的を実現するために必要な事項

新井理事長コメント

連携しながら地域課題に取り組むことで、学びの場が広がるだけでなく、大学として、地域への貢献ができることに大きな期待をしています。四国の未来に実りをもたらすような教育活動を展開できと思っています。

（お問い合わせ先） 四国総合通信局 総務部 総務課
電話 089-936-5010